

海外展開支援セミナー

日本は現在18の国・地域とEPA・FTAを締結しており、今後さらに対象国の拡大も期待されています。本セミナーでは、日本を取り巻くEPA・FTAの動向について、現在発効している協定および締結に向けて協議を行っている協定について解説。また、EPA特惠税率(関税の減免)を利用するための条件の一つである原産地規則や関税減免の申請に必要な第一種特定原産地証明書の概要をわかりやすく説明します。今後海外展開を検討されている方、EPA・FTAについての理解を深めたい方、ぜひこの機会にご受講いただき、貴社のビジネス戦略にご活用ください。

■とき
2020年 **2月21日(金)** 14:00~17:00

参加無料

■ところ
毎日西部会館9階ホール
北九州市小倉北区紺屋町13-1

個別相談
(16:40~17:00)

テーマ	日本のEPA・FTAの動向について (45分)	講師	日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外調査部 国際経済課 山田 広樹 氏
日本が締結および現在締結に向けて協議しているEPA・FTAの基本的な概要について解説します。			
テーマ	原産地規則の概要について (45分)	講師	門司税関 原産地調査官 三輪 義隆 氏
特惠税率を利用するための条件の一つとして、取引しようとする商品が当該輸出国の「原産品」と認められる必要があります。このルール(原産地規則)について説明します。			
休憩(10分)			
テーマ	第一種特定原産地証明書の概要(原産地規則・取得手続き)について (60分) (TPP11・日EU、日米協定は対象外)	講師	日本商工会議所 国際部 主査 龍谷 悠子 氏
EPA締約国では、輸入国税関に特定原産地証明書を提出することで、関税の減免を受けることが可能になります。この競争力の強化につながる特定原産地証明書の取得手順について説明します。			

海外展開支援セミナー参加申込書

FAX:093-531-1799

申し込み
締め切り
2月17日
(月)

会社・団体名			
所在地	〒 -	TEL	-
		FAX	-
参加者氏名	部署 / 役職		
事前アンケート			
※セミナーテーマに関してご質問がありましたら事前にお受けいたします。可能な限り、セミナーの中でご回答させていただきますが、個別事項など特定案件については別途対応いたします			個別相談会への参加を希望しますか? する・しない

※ご記入いただいた個人情報は本セミナーの運営事務と今後セミナー等のご案内のみに利用します

問い合わせ

北九州商工会議所 産業振興課

TEL:093-541-0185
FAX:093-531-1799